

9/20 朝 ②

違憲訴訟 最高裁は逃げずに

無職

(兵庫県 65)

「戦争法案」というべき安保法制が成立してしまった。今後、野党や憲法学者から違憲訴訟が起しわれるだろ。私は学生運動が盛んだった頃に大学時代を過ごした。卒業論文のテーマには、高度の政治性を持つ行政行為について、裁判所は判断しないむか「統治行為論」を選んだ。当時は、三権分立とい

べ、行政をめぐる難しい判断について「司法の判断にないまない」といわれて、でも今は違う。安保法制は高度の政治理性を帯びてはいるが、多くの憲法学者や元裁判官らが指摘しているように、明確に憲法に違反している。安保法制の違憲訴訟が起しえたら、最高裁判所は逃げるしかないなく、国民の大多数が納得する判断をして欲しいと願う。

責任は有権者 次の選挙こそ

無職

(和歌山県 80)

安全保障関連法が成立した。反対の動きが全国的な盛り上がりを見せたが、安倍政権だけを非難するのは間違いだ。この法に賛成した国会議員を当選させ、数を頼み独裁的な手法をとった安倍政権を誕生させた有権者にすべて責任がある。

今回の反対運動のすじに沿って、なぜ国会議員を選ぶ時と国民が持てなかつたのだろうか。

私は地方自治体の議員を12年務め、前回衆院選では自民議員を支持した。しかし、今は平和を齋かず安保法制には反対である。将

来、安保法制が元で国民の人生や生活が破壊されるような事態になった時、自分が責任を取ればいいのか、聞きたい。

安倍政権を廃止する方法がある。次の国政選挙で、法案に賛成した議員ではなく、平和を希求し、憲法を順守し、国の安全と国民の人生と幸せを最優先である議員を多く選出し、選挙後の国会で正規の手続きを経て廃止するといふことである。

次の選挙で安保法制に賛成するよつた議員を選ばようであれば、我が国の有権者に何の希望も持てないし万事休すである。私はそんな候補者には投票しない。

9/20
朝

もう一度 憲法学び行動する

小学校教員

(大阪府 60)

「戦争の時、反対と言えなかつたので今教師をやつてゐる」。私が高校の時、英語の先生の自己紹介だ。戦争に反対した友達は捕らえられた。自分は本心を抑え、後悔しているが生き残つた。そのことを生かし平和の大切さを伝えたいと。戦争体験を声高に語るわけではなかつたが、「みんなが分かることが大切」と口

にした。そんな授業は魅力的だった。
今もう一度、憲法について、民主主義について、学び直す時かもしれない。國民主権と基本的人権の尊重、平和主義が憲法の原則であること。前文にあらうように、國民は全力をあげてこの理想的目的を達成する」とに努力する」。憲法という「花」を「実」にするのは國民一人ひとりの行動だ。私も今、自分の出来ることをしようと思つてゐる。

届かない声 不安と悔しさと

高校生

(香川県 16)

安保法制と私は反対ですが、今一番おかしいと思っているのは、安保法制への賛否ではありません。多くの人が賛成するなら、それも仕方ないと思います。政治家は國民の投票で選ばれます。大まかにいえば、政治家の意見が民意です。でも、人は誰かひんやり同じ考え方を持つでしょうか。國民が選んだ政治

家の意見だから、安保法制を通すのは國民の意思だ、といいうのは違います。國民がこんなに反対しているのに、結構なに法案を通過させとした政治家たちと不安を覚えます。世間の人々の声が、たいした意味をなさない今の日本は、本当に民主主義国として正しいのでしょうか。國民がこれだけ反対の声を上げるのは珍しいと思います。それだけに、届かなかつたんだなと、悔しい思いです。